



真相をうやむやにしたままの「モリカケ」問題、3月に再稼働した3号機に続き、6月16日には4号機も再稼働させた九州電力玄海原発、そして6月29日には、働き方改革関連法が成立。この関連法は、非正規雇用労働者の待遇改善や罰則付き残業規制、「高度プロフェッショナル制度」を柱としていますが、「高プロ」制度については、「残業代ゼロ制度」「過労死促進法」とも言われ、労働時間規制や残業代支払いの対象外とするもので、未だ家事・育児を担うことの多い女性にとっても問題があります。国民の声が届かない国政に怒りは増すばかりですが、安心・安全のまちづくり、誰もが働きやすい労働環境の整備に声を上げていきます。

福岡市議会議員いけだ良子

福岡市に「障がい者差別解消条例」が誕生

「福岡市障がいを理由とする差別をなくし障がいがある人もない人も共に生きるまちづくり条例」
第6条(基本理念)
「何人も、障がいを理由とする差別により障がい者の権利利益を侵害してはならない」

●賛成討論をしました。

「障害者差別解消法」が施行して2年、「福岡市にも条例を！」と熱い思いを持つ障がい関連41の団体が一堂に集まり、2013年、「福岡市に条例をつくる会」が発足、条例の制定に向けて学習会やアンケート調査を行い、福岡市に働きかけを行ってきました。福岡市は、2016年に保健福祉審議会へ諮問後、条例検討会議等を経て条例の策定に至りました。

しかし、条例の議論に当たって、①修正で基本理念に規定された「何人も」を、実体規定にも規定する事 ②合理的配慮(※裏面参照)の提供を事業所にも法的義務にする事の2点について、意見の一致が得られず今後の検討課題となり

ました。3年後の条例見直しに当たっては、当事者団体の意見も取り入れながら、残された検討課題の実現に向けて、実効性ある条例へと進化させていかなければなりません。

●実効性ある条例にするために強く要望！

- ①推進会議は、原則公開
- ②相談体制の強化を行い、そのための人材体制の整備
- ③障がい者110番は専門性を確保し、専従相談員の複数配置、弁護士との更なる連携
- ④審査会の専門委員に障がい当事者の任命
- ⑤障がい者基幹相談支援センターが担うべき役割を明確にし、職員研修の充実
- ⑥啓発活動を十分に行うため、イラスト等で分かりやすいパンフレットやバス・地下鉄での掲示、店頭やタクシーに張れるようなステッカーなどの作成
- ⑦施策を講じるために必要な予算の確保



第2委員会(教育、子ども、高齢者・障がい者福祉)報告

●西都小学校の分離新設

2017(H29)年度に誕生した西都校区は、福岡市西部地域の新たな拠点づくりとして、九州大学移転に伴うまちづくりが進み、人口が急増しています。特に、子育て世代(25～44歳)の割合が約42%と全市の割合より10ポイント以上も高く、見込みを上回る人口の流入となっています。

昨年25学級でスタートした西都小学校は、2年目にして



第2委員会の委員長を務めています

30学級の大規模校となり、2023年度には43学級が見込まれ過大規模校となることから、市教委は「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、分離

新設の方向でとりくむことを明らかにしました。現在は、新設校用地を選定中です。基本・実施設計、工事を経て2023年度の開校をめざして進めていきます。

■西都小学校児童・学級数の推計(2017年度推計)

	2017年度 (H29)実数	2018年度 (H30)実数	2019年度 (H31)実数	2020年度 推計	2021年度 推計	2022年度 推計	2023年度 推計
学級数	25	30	30	36	39	42	43
児童数	756	874	1,000	1,140	1,230	1,350	1,350

●能古小・中学校の一貫教育を、2019年度より実施

児童数の減少から、「海っこ山っこスクール」として能古校区外の児童・生徒を受け入れてきた能古小中学校が、福岡市初の小中一貫型小・中学校として、特色ある教育課程を編成し2019年度より実施します。

具体的な特色は、①小学校と中学校の教員の協働した指導体制 ②9年間の英語科カリキュラムによる英語力の育成 ③ICT(タブレットなど情報通信技術)を活用した教育

の充実 ④郷土「能古島」を核とした、教科「ふるさと科」の新設としています。1学年が20名となるよう10月末より児童生徒の募集を始め、1月には入学者の決定を行います。能古島の方々の「魅力ある学校づくり」の意に反しないよう、選考についても「学力による選抜」にならないよう慎重に進めること、福岡市の通学区域制度を崩すことがないよう意見しました。



私立福岡女子商業高校の制服。左と中央はシングルジャケットとスラックス、スカートとの組み合わせ。右は従来のダブルジャケットとスカート。生徒たちは好きな組み合わせを選べる。(毎日新聞より)

市立中学校で、標準服の選択が可能へ！

6月29日、第1回福岡市立中学校 標準服検討委員会が開催されました。約70年間、男子は詰め襟、女子はセーラー服と疑問もなく使用されてきた福岡市の標準服に対して、私は男女別の標準服を着用することが苦痛である生徒の存在を示しながら、10年来その見直しを求めてきました。近年、多様な性に配慮すべきとの声も高まり、機能性についての課題もあることから、検討委員会の設置へとなったものです。男女差のないブレザータイプにするのか、スカート、ズボンを選べるようにするのかなど、保護者と生徒計7,000人を対象にアンケート調査を行い、結果をまとめ、協議が進められます。

高校生平和大使が請願書を提出
福岡市に「非核平和都市宣言」を！



第20代高校生平和大使の県代表、福岡雙葉高3年の吉原未来さんから5人は、6月13日、福岡市議会へ核兵器廃絶や非核三原則の順守を盛り込んだ「非核平和都市宣言」を求める請願書を提出しました。「非核平和都市宣言」は、私たち党派も毎年、代表質疑で要望してきています。請願審査の日程は未定ですが、第1委員会では審査されます。

女性の政治参画をすすめよう！

国政や自治体選挙などで、男女の候補者数を「できる限り均等」にするよう政党に努力義務を課す「政治分野における男女共同参画推進法」が、5月23日公布・施行されました。女性会議の会員議員は、新たな女性候補者の擁立に向けて、政策勉強会など人材養成のためのバックアップ・スクールを毎月開催しています。



散歩中や買い物帰りに、ちょっと休憩したい！

高齢者など、誰もが気軽に外出しやすいまちをめざし、バス停をはじめバス路線沿いなどにベンチを設置する「ベンチプロジェクト」。6月12日から、一般道路沿いにもベンチの設置が可能になりました。さらに、ベンチ設置者(土地の提供や日常管理の協力者)の負担も軽減されます。(補助上限額を5万円から10万円に)身近な場所にベンチ設置がさらに進むよう、町内を点検してみませんか？



いけだ良子後援会
入会のご案内

いけだ良子後援会では、いけだ良子の活動を支援していただく後援会員を募集しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

年会費(1口)1,000円(何口でも結構です)
(郵便局)口座記号番号 01700-8-134553

弁護士による
無料法律相談を
行っています

- 日 時/毎月第4水曜日 17:00~19:00
- 場 所/池田良子事務所
弁護士:津留雅昭 市議会議員:池田良子

※どなたでも、お気軽にご相談ください。秘密厳守。事前にお電話でご予約ください。

いけだ良子事務所

〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
http://www.ikedayoshiko.com
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

